

## 日本学術会議の新たな展望を考える有識者会議（第1回）議事要旨

1. 日 時：平成26年7月31日（木）15：03～17：03

2. 場 所：中央合同庁舎8号館 特別中会議室

3. 出席者：

〈大臣〉

山本 一太 内閣府特命担当大臣（科学技術政策担当）

〈構成員〉

尾池 和夫 京都造形芸術大学学長

隠岐さや香 広島大学大学院総合科学研究科准教授

帯野久美子 (株)インターアクト・ジャパン代表取締役社長

駒井 章治 奈良先端科学技術大学院大学バイオサイエンス研究科准教授

須藤 亮 (株)東芝常任顧問

畠中誠二郎 中央大学総合政策学部教授

羽入佐和子 お茶の水女子大学学長

原山 優子 総合科学技術・イノベーション会議議員

柳澤 秀夫 日本放送協会解説主幹

吉倉 廣 国立感染症研究所名誉所員

〈日本学術会議〉

大西 隆 日本学術会議会長

田口 和也 日本学術会議事務局長

〈事務方〉

松山 健士 内閣府事務次官

山田 淳 大臣官房日本学術会議の展望に関する検討室室長

福井 仁史 大臣官房日本学術会議の展望に関する検討室次長

吉住 啓作 大臣官房日本学術会議の展望に関する検討室参事官

山崎 速人 大臣官房日本学術会議の展望に関する検討室参事官

4. 会議次第：

(1) 開会

(2) 委員紹介

(3) 会議の運営について

(4) 日本学術会議の平成17年改革の経緯、改革後の活動状況について

(5) 会議の進め方について

(6) 自由討議

(7) 閉会

5. 概要：

(1) 山本内閣府特命担当大臣（科学技術政策担当）より、有識者会議開催に当たって挨拶があり、続いて大西日本学術会議会長から挨拶があった。

- (2) 会議構成員から、就任挨拶を兼ねて自己紹介があった。
- (3) 会議の運営について、資料2に沿って事務局から説明の後、案のとおり決定された。  
互選により、尾池委員が座長に指名された。また、尾池座長より羽入委員が座長代理に指名された。
- (4) 日本学術会議の平成17年改革の経緯、改革後の活動状況について、資料3-1及び資料3-2に沿って、日本学術会議事務局長から説明があり、質疑応答及び意見交換が行われた。質疑応答及び意見交換の概要は以下のとおり。
- 緊急時に、科学者のネットワークを活用し、予め用意してあるリストに基づいて迅速に知見を動員するような機能や、科学技術と政治との間のコミュニケーションの役割については、日本学術会議が担い得るものなのか否か、総合科学技術・イノベーション会議などとの関係も踏まえ、議論していただきたい。
  - 若手の意見を取り入れるような組織の在り方を考えていただきたい。
  - 総合科学技術・イノベーション会議との関係を「車の両輪」としているが、本当にそう言える関係なのか。ImPACT（革新的研究開発プログラム）のテーマ設定に際して日本学術会議が提案を行ったというのは、まさに、科学技術イノベーションに直結する話。こういった役割をさらに積極的に進めていくのかどうか、という点についても議論していただきたい。
  - 会員と連携会員の違いは何か。
    - ⇒ 総会、幹事会等は会員により構成されるなど、日本学術会議の運営については会員でなければ関与できない。一方、個別の委員会等における審議においては、両者は対等であり、あまり違いはない。
  - 会員210名、連携会員約2000名と人数が多い。メールによる審議も行われているとの説明であったが、会員相互の情報交換はどのように図られているのか。
    - ⇒ 幹事会は16名で構成され、審議を行う委員会、分科会においても人数は適正規模になっており、メール審議も可能である。また、ホームページでも会員掲示板を設けている。
  - どんな科学者がどういう所にいるか、というような情報は、ホームページを見ると分かるようになっているのか。例えば、緊急事態に際して、そのテーマに相応しい専門家を分野を超えてパッケージ化して紹介していただけるような機能があるのか。
    - ⇒ 分野毎に「この人が相応しい」というような情報は、執行部で把握しており、推

薦することができる。

- 例えば、緊急事態時に官邸から専門家のタスクフォースを組んでくれ、と言われた場合に、すぐに対応できるような態勢になっているのか。海外の例では、緊急事態を想定してネットワークの構築のためにシミュレーションまで行っており、すぐに会議を開けるような態勢をとっている例もあるようだが、そういった観点からの整理はされていないという理解でよいか。

⇒ シミュレーションまでは行っていないが、東日本大震災に当たっては、委員会等を比較的短期間で立ち上げ、緊急提言等を発出した。また、東日本大震災時の反省を踏まえ、緊急事態における対応の指針を新たに策定した。

- 東日本大震災の時の対応については、次回、資料の提出をお願いします。

- 会員の所属について、大学なのか、国立研究機関なのか、企業なのか、といった情報を把握し、わかるようにしておけば、緊急時などに、異なる組織から人を集めることが可能なのではないか。

- 本年10月に「若手アカデミー」が立ち上がるとの説明であったが、組織上の位置づけはどうか。

⇒ 幹事会や委員会とは別の組織であり、組織図上は、それらと並んで置かれることになる。

- 平成17年改革の際の議論は、なぜ総合科学技術会議（当時）で行われたのか。10年後に改めて議論することとされたのはなぜか。

⇒ 行政改革推進会議において議論された結果、日本学術会議については当面は総務省に設置することとされ、在り方について総合科学技術会議で検討することとなった。設置形態については、総合科学技術会議における議論でも結論が出なかったため、10年以内に在り方の検討を行うことになったと理解している。

- 外部評価と今回の有識者会議との関係如何。

⇒ 外部評価は、学術会議の通常の活動を評価することとしており、本有識者会議は、より根本的な学術会議の在り方を検討するもの。

- これまでの外部評価の内容そのものを次回の会合に提出して欲しい。

- 日本学術会議と総合科学技術・イノベーション会議との関係について、「車の両輪」と例えられているが、果たしてそういう言い方がよいのかどうか。2つの組織があれ

ば、それぞれの責任と権限の限界があるはずだが、どうも日本学術会議と総合科学技術・イノベーション会議の関係は渾然一体としていてはつきりしない。

- 海外のアカデミーと日本学術会議を比較した資料を提出して欲しい。特に緊急事態においてどうやって科学者間のネットワークをつないでいくかについて、海外のアカデミーの取組、特にイギリスの例について教えて欲しい。
- ICSU との関係については、日本学術会議の活動にとって非常に重要な点であるので、例えば分担金をどのくらい払っているかなど、関係が分かる資料を提出して欲しい。

⇒ 国際分担金は、ICSU を含め、全体で 9700 万円負担している。

- 提言等をどのように政策に反映させるか、どのように社会に普及させるか、といったことについて、事務局にどれだけの機能があるのか。提言を出して、その結果どうなったか、どれだけ社会を変えたかが、重要だと思う。その点について、具体例とともに、次回明らかにしてほしい。
- 日本学術会議として、現行の会員の選出方法についてどのような問題意識をもっているか。

⇒ 改革前の学協会の推薦という形では、どうしても学協会の利益代表のようになり、提言等も陳情型のものになりがちであるという問題があった。そこで、現在の会員が高い意識をもって次の会員を推薦すべきであるという考え方にに基づき、現在の方法になった。それによって改革の趣旨が貫かれているかどうかについては、事務局の立場から申し上げるのは難しい。

- 定年制を導入したことも会員選考の考え方として重大な出来事。これを含め、どのような意図で現行の選出方法に変えたのかについて、改めて資料で示して欲しい。
- 海外からも、日本学術会議は学協会の総本山とみられている。学協会と日本学術会議の関係性について明確にしたものを示して欲しい。
- 外部評価では、事務局の定員について、アセスメントのようなものがあったのか。また、事務局として、現状において何が問題で、どのような機能が必要と考えているか、といったことについても教えて欲しい。

- 日本学術会議は、例えば、提言等を出した結果を最後まで追うような、いわゆる「PDCA サイクル」を回す必要があるのか、そうでないのか。

⇒ 現状では、勧告については、内閣府においてフォローアップを行うこととなって

いる。諮問一答申については、答申を出したところで終わる。提言等については、日本学術会議内部でインパクトレポートを作成している。

- 総合科学技術会議の意見具申に「国から独立した法人格を有する組織であることがよりふさわしい」との記述があるが、どのような組織を想定して、このように書かれたのか。独立行政法人になりたい、ということか。法律上の位置付けとして、日本学術会議は既に高い独立性を有しているが、更なる独立を図るとなると、どういったことを意図していたのか。

⇒ ご指摘の提言は、総合科学技術会議の提言であって、日本学術会議が「独立した法人格とすることが望ましい」と申し上げた訳ではない。法律上はもともと独立性が確保されており、その上で、国の組織であるべきという考え方と、各国の例も参考に国から距離を置くべきではないかという考え方が、両方とも存在していたと理解している。

- (5) 今後の有識者会議の進め方について、資料4に沿って事務局から説明の後、案のとおり了承された。

今後の議論のため、次回以降も日本学術会議事務局長に出席を求めることとなった。

- (6) 次回会合は、9月12日（金）に開催する

<文責 内閣府大臣官房日本学術会議の展望に関する検討室>

※ 速報のため事後修正の可能性あり